

# 安心生活創造事業 3原則への対応について

平成22年10月現在  
横浜市

# 原則1：基盤支援を必要とする人々と そのニーズを把握する

## ◆異なるタイプの2地区(ゾーン)において事業を展開

- ・旭北(あさひきた)地区：戸建住宅が多く新旧住民が混在  
ゾーン内人口 約23,000人(連合町内会の平均的規模)
- ・公田町(くでんちょう)団地地区：昭和39年入居開始のUR団地  
ゾーン内人口 約2,000人(単位町内会の規模)

## ◆ニーズ把握のための訪問調査を実施

- ・介護保険、生活保護、各種福祉サービス等の利用実績をもとに、  
基盤支援候補世帯名簿を行政で作成
- ・基盤支援サービス利用の意向確認を行政で実施予定
- ・初回訪問時は、対象世帯の同意を円滑に得るため、公的機関職員とNPOの職員が同行訪問を実施する場合もある

# 原則2: 基盤支援を必要とする人が もれなくカバーされる体制をつくる

## ◆地域住民主体のNPOが行政と協働で基盤支援を実施

- ・チーフ・訪問員の雇用、訪問調査、見守り、買物支援はNPOを中心に実施
- ・行政は、対象者の抽出、同意の取付け、地域住民への広報周知活動拠点の開設・運営支援等を実施

## ◆各ゾーンのNPOの特徴

【旭北地区】NPO法人「たちばな福祉会」

- ・H16年度から地域に根ざした助け合い活動、拠点運営、介護保険事業を実施
- ・理事長は連合町内会長、地区社協会長も務めている

【公田町団地地区】NPO法人「お互いさまねっと公田町団地」

- ・町内会役員、民生委員、ボランティア等の地域住民が発起人となり、地域のつながりの再生を目指して、H21年9月にNPO法人格を取得
- ・毎週火曜に弁当や生活用品等を販売する「あおぞら市」を開催(H20年10月～)
- ・活動拠点で洗剤やトイレトペーパーなどの日用品を常設販売(H22年4月～)
- ・理事長には自治会長が就任

# 原則3：安定的な地域の自主財源 確保に取り組む

## ◆自主財源確保のアイデア

- ・地区内の交流サロンの一角で喫茶・軽食の提供、弁当や生活用品などの販売を行い、引きこもりがちな高齢者を外に出す効果を狙う。その他にも自動販売機を設置するなどして、売上げを積立て活動費用に充当（公田町団地地区）
- ・NPO法人の賛助会員を募る。